

マナーとルールを守りましょう

# 犬を飼っている方へ

■問合せ 保健福祉課 ☎ 47・8007

家族も同様のかわいいワンちゃんたちは、私たちのくらしにうおいを与えてくれますが、放し飼いや散歩の後のフンの始末がしていないなどの苦情が多く寄せられています。飼い主は、犬の習性・行動などをしっかり理解し、正しい犬の飼い方を守り、周囲に迷惑をかけないようにしましょう。

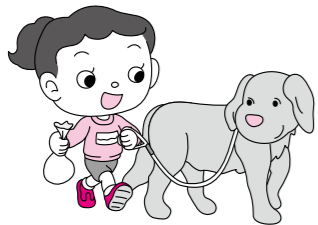
## 犬を飼うマナーとルール

### 登録と狂犬病予防注射を受けましょう

生後 91 日以上犬を飼っている方は、飼ってから 30 日以内に犬の登録を保健福祉課で行いましょう。登録をすると、鑑札が交付されます。また、狂犬病予防注射を受けましょう。予防注射を受けると注射済票が交付されます。鑑札・注射済票を飼犬に装着することは法律で義務づけられています。

### フンの始末を必ずしましょう

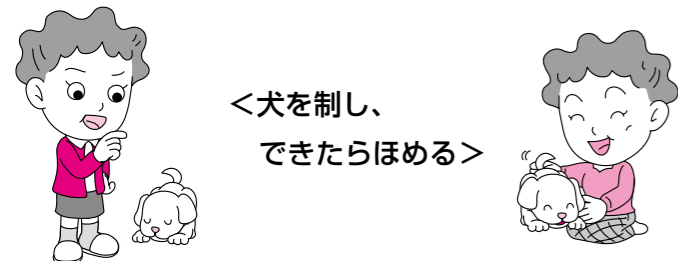
道路や公園に犬のフンがあると、利用者にとっては非常に不愉快で迷惑です。散歩の時は常にビニール袋などを持参し、フンをしたら速やかに処理し持ち帰りましょう。フンの始末は飼い主の義務です。



### 無駄吠えをさせないようにしましょう

むやみに犬を吠えさせておくことは、近所迷惑となります。

必要以上に吠える時は、犬を制し、止めたらほめてあげましょう。愛情をもって根気よくしつけることが大切です。また、犬が必要以上に吠えるには何かしら原因がありますので、その原因を取り除くことも効果があります。



＜犬を制し、できたらほめる＞

### 放し飼い、ドッグ・ランはやめましょう

管理はしっかりと！

「うちの犬は、おとなしいから大丈夫」と思うのは、飼い主の勝手です。犬を好きでない人にとって、つながっていない犬は恐ろしい存在です。犬は動くものに興味を持つ習性があり、走っている子どもを追いかけて、じゃれてケガをさせることもあります。事故を起こしてからでは、取り返しがつきません。犬は、きちんとつないで飼いましょう。

散歩の代わりに放さないで！

散歩の代わりに犬を放すことはやめてください。散歩は、引き綱をつけて十分制御できる人が行いましょう。放たれた犬はとて危険です。放たれた犬に驚いて転倒したり、ハンドル操作を誤って自動車が事故を起こすなど、二次的な被害が生じる可能性があります。



＜こう傷事故＞

＜交通事故＞

- ★犬の放し飼いは「福井県動物の愛護および管理に関する条例」第 9 条に違反しています。
- ★つながっていない犬、飼い主の不明な犬は、健康福祉センターで捕獲することがあります。

### 生涯、愛情をもって飼いましょう

家族の一員として、愛情をもって終生飼いましょう。動物の健康管理や、適切な飼育環境の確保が、動物愛護にもつながります。



# 南条子育て支援センターだより

■問合せ 南条子育て支援センター Tel 47-2411

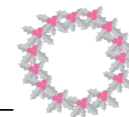
### 11月の主な活動

- 11日(火) ミニ親子運動会  
親子で楽しもう  
時間 10時～11時30分  
場所 南条保健福祉センター (2階多目的ホール)

### ★今月の作ってみよう★

#### クリスマスリースを作ろう！

サツマイモのじくでクリスマスリース作りをします。材料は支援センターにあります。散歩に出かけ、見つけたドングリやまつぼっくり、そしてドライフラワーなどを飾って世界にひとつしかないリースと一緒に作ってみませんか？



### 子育てアドバイス

#### 「けなされて育つと 子どもは人をけなすようになる」

小言を言っても子どもは、良くはならない。

ドロシー・ロー・ノルト「子どもが育つ魔法の言葉」より

## すべての人にやさしいまちづくりを目指して…

■申込み・問合せ 保健福祉課 ☎ 47・8007

すべての人がいきいきと生活し、人と人との交流が深まる「すべての人にやさしいまちづくり」を推進するため、宝くじ普及広報事業の一環である共生のまちづくり助成事業で下記事業が実施されます。お気軽にご利用ください！



#### 保育所巡回相談会 (事前の予約が必要です)

日頃のお子さんの様子や子育てについて、専門のカウンセラーによる相談会を開催します。心配事などのある方は、お気軽にご相談ください。

#### 保育所巡回日 (いずれも 10時～14時30分)

- 南条保育所 10月31日(金)
- 南条第二保育所 11月26日(水)
- 湯尾保育所 10月28日(火)
- 河野保育園 11月21日(金)

カウンセラー 平川 純子先生  
(臨床発達心理士・上級教育カウンセラー)

#### 子育て相談室 (事前の予約が必要です)

乳幼児の育児・発達等の相談・友達関係・しつけ・くせ・言葉遅れなどについて、個別に相談をお受けします。お気軽にご相談ください。

日時 平成21年1月30日(金)

場所 南条保健福祉センター

カウンセラー

山本 洋子先生

言語聴覚士

東 里香先生

